

## 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 女性の職業選択に資する情報の公表について(令和4年度)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、次のとおり組合職員の状況を公表します。

- 1 採用試験における女性割合(令和5年4月1日採用)  
令和4年度職員採用試験の実施はありませんでした。

- 2 職員の女性割合(令和5年4月1日現在)

職員の女性割合	管理職の 女性割合
15.8%	16.7%

※再任用職員を含む

- 3 育児休業等取得について(令和4年度実績)

男女別の育児休業取得率		男性の配偶者出 産休暇等取得率
男性	女性	
—	—	—

- 4 年次有給休暇取得状況(令和4年実績)

平均12日4時間

※再任用職員を除く